

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の基本情報

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：幼保連携型認定こども園 夢の森	種別：認定こども園
代表者氏名：奥平 浩太郎	定員（利用人数）：1号15名 2.3号60名
所在地：〒655-0016 兵庫県神戸市垂水区高丸6丁目3-1	
TEL 078-704-3008	ホームページ：https://www.mikarikai.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2004年4月1日（幼保連携型認定こども園移行 2015年4月1日）	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 みかり会	
職員数	常勤職員：13名 非常勤職員：14名
専門職員	（専門職の名称）名
	給食委託（マルタマ）4名
施設・設備の概要	（居室数）保育室 6室 （設備等）厨房、事務室等 3室
	電気室 スタッフルーム

③ 理念・基本方針

<p>経営理念：自身の成長、そしてお返しを 経営方針：「人と人との多様な関わりの中で総合的人間力を培う」「地域の真の幸福を目指してなくてはならない存在に」 教育保育の理念：人としての素地を培う 教育保育の方針：「アットホームな“昼間の家庭”をめざして」「感知融合（総合的人間力を培う）」</p>
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>全ての教育保育は、主体的・対話的で深い学びのために、“プロジェクト型保育”の方法を用いて実践しています。子どもが自ら問いを発し、対話を通して探究できるよう「選ぶ」「ひらめいたときにすぐに手に取れる」をキーワードにして、環境に主体的に関わり、試行錯誤したり考えたりするような豊かな活動が展開されるよう、子どもたちと保護者と共に環境を創造しています。夢の森は閑静な住宅街にありながら、起伏のある生命感溢れる森（園庭）の中で、五感を通して季節感や不思議さ、新たな発見をしながら、日常的に自然と関わりを学び、論理的思考力や創造力を培っています。</p>

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年11月1日（契約日）～ 令和7年3月12日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成24年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

経営理念「自身の成長、そしてお返しを」、教育保育の理念「人としての素地を培う」を大切にされて、保護者へのきめ細やかな説明会を実施し、職員には定期的な伝達が行われていました。

理念実現に向けては、各委員会（研修・人財確保定着・質の向上・地域貢献・共生社会の創造・リスクマネジメント）では、毎年の振り返りを行い、事業計画を策定し、定期的な会議を開催するなど継続的なとりくみがみられました。

職員支援としては、法人内相談窓口や法人ソーシャルワーカーの配置、各施設での一人ひとりへのOJT担当者の任命、更に他施設のOJT担当者を設置（サポーティング制度）など手厚い体制が整備されていました。

ドキュメンテーションを用いて、担任だけでなく数名で保育の振り返りを行うことで、子ども一人一人の対応を考えられていました。

また、子どもの情報は、ICT化により会議録で全職員に周知がされていました。

保護者へ子どもの活動を知らせる保育の可視化として、アトリエに自由に入れたり、「感じ合おう語り合おう」として、保護者に子どものプロジェクトと一緒に参加してもらったり、保護者が子どもの育ちを楽しめるように、積極的に働きかけていました。

また、一年間の活動を写真でアトリエに掲示し、子どもの成長を楽しめる工夫もされていました。

◇取り組みに期待する点

施設・法人HPには、様々な情報を公開し、保護者情報ツール（ブレイン）により日常的に多くの情報が伝えてられおり、透明性の高い運営が行われていますが、保護者へ伝わっていない情報については、手段や方法を検討することにより、伝達漏れなどの防止ができると考えられます。

また、職員に向けても、各種規程や情報がシステム上に掲載され閲覧できますが、必要に応じて抜粋して伝達することにより、周知も徹底できるようになると思われます。

情報開示を積極的に行われていますので、情報の一方通行にならないような工夫をされることで、更にシステムなどが活かされると考えます。

◇総合所見

プロジェクト型保育を実践されて、子どもが主体的に自ら考え探求・研究できる環境と保育の方法が特徴的でした。園庭の森は、多くの木々があり、季節の移り変わりを感じたり、起伏のある道を歩くことで体力がついたり、好奇心を刺激し、木の様子やきのこの種類の観察など、子ども自ら考えて探求をしていました。

保育者は、子どもが探求できるように、写真を撮ったり、図鑑を用意したり、プロジェクト保育が広がるような働きかけを行い、保護者にドキュメンテーションやポートフォリオ、YUME'S NEWSを掲示したり、プロジェクト保育と一緒に参加してもらったり、共に園での成長を楽しめるようにされていました。

また、法人の理念である「自身の成長そしてお返しを」にあるように、在園の子どもたちだけではなく、地域の方々への支援や関わりを大切にされ、「法人のしおり」に掲載している「5分の5」ではなく「一生分の5」の保育、関わった方々の継続した支援を行うことを明示されていることが印象的でした。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審にあたり、法人の理念・方針をもとに自園で大切にしていることを再確認し、より良い環境を深く考えるきっかけをいただけたと思います。職員間で話し合うことは強みと弱みを知ることになり、それが自身の成長、そしてお返しをすることに繋がっています。

評価を受けて見えてきた課題は改善に力を入れ、評価いただいた内容は、より強みにしていきたいと思います。今後も互いに支え合い考え合う時間を大切に、チーム力向上、質の向上に努めていきます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>経営理念を「自身の成長、そしてお返しを」、教育保育の理念を「人としての素地を培う」と定め、理念に基づいた方針も明文化している。</p> <p>理念や方針、目標を各種計画に反映したり、具体的に文書化して周知したり、日常的に活用し実現に向けた取り組みが行われている。</p> <p>新入園の保護者には、理事長が直接、「法人のしおり」の説明会を行っている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>社会福祉事業全体の動向については、法人内管理者会議や神戸市私立保育園連盟の園長会及び理事長からの伝達により情報を収集している。</p> <p>また、特別研修にて外部講師を招いた、「保育をめぐる国内外の動向」を学ぶ機会を設けている。</p> <p>園児数の推移などは、「管理者会議」にて報告し情報を共有している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>年4回理事会を開催し、財務関係や事業計画・定員推移・充足率などの協議が行われている。</p> <p>理事会の内容については、「管理者会議」にて伝達を行い、必要に応じて、施設長より職員へ共有が図られている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>理念実現に向けて、「経営目標（長期ビジョン）」を定め、長期ビジョンに基づいた、「中期ビジョン（役割業務）」を3年計画で明文化している。</p> <p>「中期ビジョン」は、法人内委員会と施設で作成した2つの計画を合わせて実行するシステムになっている。</p> <p>また、法人全体の中期収支計画（5年）の策定もしている。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>単年度の事業計画は、「中期ビジョン」に基づいて、「短期計画」を策定している。 「短期計画」は、法人内各委員会が定期的に会議を実施して、進捗状況などの確認が行われている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「短期計画」は、法人内各委員会が前年度事業実績報告で振り返り、次年度の重点項目を掲げて策定している。 また、施設内では、職員へのヒヤリングを基に計画に反映をしている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画は、法人HPへ各委員会の事業計画を掲載している。 また、施設の事業計画は、施設HPの自己評価掲載箇所へ、「事業計画（今年度の重点目標）」を掲載し周知している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の質の向上に向けて、「施設評価」を年度末に実施している。 「施設評価」実施にあたり、記入の手引きを作成し、評価の目的・評価の方法・結果の公表などが定められている。 施設評価については、全職員が評価を行い、取り纏めたものは、HPにて公開している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「施設評価」は、職員と共有し、課題などについては、事業計画へ反映して、改善を図っている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園長及び管理者は、「職務基準表」により、資格・総合要件、知的能力的要素・社会・対人関係要素・自己制御的要素などを具体的に役割を明示している。 有事における役割と責任については、「非常災害対策計画」に役割分担表を掲載している。</p>		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>遵守すべき法令などは、神戸市私立保育連盟の園長会や法人内研修、「管理者会議」などで情報を収集している。</p> <p>環境への配慮については、子どもと地域のゴミ収集をしたり、節電に努めている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の質の向上については、「質の向上（乳児・幼児）委員会」を組織して「法人内部評価事業（Tomorrow challenge）」を実施している。</p> <p>法人内部評価事業は、年間計画を策定し実施され、保育の視察、活動の振り返り、グループディスカッションが行われている。</p> <p>相互評価のため、他園へ評価者としても参加し、自園への保育に生かされている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>人事、労務、財務については、法人本部が中心に行い、「管理者会議」にて情報の共有が行われている。</p> <p>「管理者会議」では、経営への意見や要望、課題を協議している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>人事に関しては、「人事管理に関する方針」を策定して、人員配置計画に基づいた配置が行われている。</p> <p>また、「人財確保定着委員会」を組織して、採用年間計画を策定し、就職フェアへの出展や法人内施設リクルートツアーなどを開催し採用に繋げている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>期待する職員像として、「信条」（みかり会職員としてあるべき姿）を11項目を挙げて明確にしている。</p> <p>人事基準として、「職務基準表」を策定し、職務に必要な資格・相互要件や業務の内容を具体的に定めている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の就業状況については、「勤務管理表」や「有給管理表」を活用して、副園長が担当し管理している。</p> <p>職員の相談窓口として、法人内の相談担当者を配置したり、他施設のOJT担当者を一人ひとりに配置して（サポートینگ制度）相談しやすいシステムが構築されている。</p> <p>「人財確保定着委員会」により、他施設との運動会、施設内バレーボール大会が開催されている。</p> <p>また、永年勤続表彰や法人全体懇親会なども行われている。</p>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>年度当初に今期の目標を掲げ、自己評価に基づいて「今期の振り返り及び次期研修に向けて」を記載し、OJT担当との面談（年2回）が行われている。</p> <p>OJT担当者も「今期の振り返り及び次期研修に向けて」を記録して、年度末に目標や課題の改善と進捗状況の確認をしている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「研修委員会」を組織して、経営目標・重点目標を定め、計画を策定している。</p> <p>「研修委員会」を定期的で開催し、研修内容の実施状況や振り返りなども行われている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の個別の状況は、「人事管理ソフト」を活用し、職歴や経歴、勤務年数・取得資格などを把握している。</p> <p>特別研修（法人内施設研修）、フィードバック研修（年次に応じた保育内容の研修）、パワーアップ研修（7年目以上を対象に人財育成・組織などの内容）が行われている。</p> <p>法人内各委員会主催の研修もあり、外部研修についても情報を開示して参加を促している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「実習生マニュアル」①職員の心構え②オリエンテーション③指導すべき事柄を策定し、受け入れ意義・受け入れ方針・指導内容・配慮事項、実習記録の添削確認について明文化している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>施設HPには、理念・方針・教育、保育の方法・特色・事業計画などを掲載している。</p> <p>また、法人HPには、財務・事業報告・第三者評価結果などの情報公開が行われている。</p> <p>毎月のコラム（園だより）は、近隣幼稚園・小学校・学童コーナーへの配布をしている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「経理規程」を含む、各種規程は、全職員が閲覧できる、システム上へ掲載している。</p> <p>外部の公認会計士と毎月、「財務会議」を行い、公認会計士は、理事会にも出席し、財務の説明が行われている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>経営方針には、「地域の真の幸福を目指してなくてはならない存在に」「地域にお返しを」など地域の関わりについての考え方を記載している。</p> <p>「関係機関との連携」を文書化し、地域の情報を掲示している。</p> <p>子どもたちが、地域へ買い物で出かけたり、ゴミ拾いに出向いたりし、地域との関わりを深める保育がみられた。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、受け入れ意義・基本的な考え方・プログラムの組み立てなどを定めている。</p> <p>「KOBEシニア元気ポイント」を活用して、毎週2名の受け入れを行い、子どもと一緒に遊ぶなどの取り組みがみられた。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡協議会）へは、「地域貢献委員会」の代表が参加し、共有を行っている。</p> <p>「保幼小連絡会」に参加し、子どもどうしの関わりや相互交流を図り、子どもの様子を話す機会がある。</p> <p>必要に応じて、子ども家庭センターや保健師との連携などを行うケースもある。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「地域貢献委員会」「共生社会の創造委員会」を組織して、地域住民のニーズの把握や対応、地域課題を解決するための機会の設定などを計画して実施している。</p> <p>法人内部評価事業に民生委員に参加してもらうなどの取り組みがみられた。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>子育て支援の一環として、法人内ソーシャルワーカーへの相談事業を実施し、園庭開放、ベビーマッサージ・ゆめのもり薬膳などの取り組みが行われている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「人権侵害をなくすマニュアル」を策定し、目的・方針（権利保障・職員の対応）を定めている。人権尊重のため、人権研修「子どもを尊重する保育」を行い、「人権擁護セルフチェックリスト」を活用して職員が確認をしている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「子どものプライバシー保護についてのマニュアル」を策定し、目的・方針（排世・着脱）などを明文化している。プライバシー保護の観点より、写真掲載などの同意を保護者から得ている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>利用希望者には、「法人のしおり」「こどもえんのしおり」を活用し説明を行っている。見学希望者は、個別で随時受け入れ、「パンフレット」を使って案内をしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の開始の際には、「利用契約書（利用期間・提供する日・提供する時間・利用者負担額・保険など）」を保護者と交わしている。また、「重要事項説明書」の説明に対する「同意書」も取り交わしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>転園する場合は、幼保連携型認定こども園園児指導要録（指導等に関する記録）を転園先に送付している。退園・卒園後の相談窓口として受付担当者・責任者を「こどもえんのしおり」に掲載し案内している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>全クラスの保護者と個別面談を実施（5月末～6月）したり、5歳児には就学前面談を実施したりしている。個人面談は、事前に「お子さまの良いところ、成長したと感じるところ、気になっているところ、困っているところ」を聞き取りしている。また、保育参加の感想や「親子ふれあいスポーツピクニック」のアンケート、「スペシャル5さいデイ」には、子どもへのアンケートなどが行われている。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>「こどもえんのしおり」や園内掲示に、ご意見・ご要望の解決のためのしくみについてを記載し、説明をしている。</p> <p>保護者より要望があった場合は、園長に報告し対応し、保護者へはブレイン（保護者連絡ツール）を活用し、公表している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>「こどもえんのしおり」に、ご意見、ご要望を受付けていますと記載があり、口頭やブレイン、意見カードなどを活用できるようにしている。</p> <p>相談があった場合は、相談しやすい場所で落ち着いて話せるようにしている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>「苦情対応マニュアル」があり、苦情があった場合は迅速に対応できるようにしている、また、「ご意見予防マニュアル」を作成し、日々の保護者のサインを見逃さないようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>「リスクマネジメント委員会」を中心に、ヒヤリハット検討を行ったり、「保育技術標準」遠藤メソッドを活用し事故防止に努めたりしている。ヒヤリハット検討会会議後には、全職員が周知できるようにしている。</p> <p>園内研修(事故対応・SIDS・行方不明発生など)を毎月行い、事故防止に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「嘔吐・下痢対応マニュアル」を活用して研修を行い、感染症の発生時には、ブレインで保護者に感染症名や症状を知らせている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p><コメント></p> <p>「非常災害対策計画」があり、職員体制など、保育を継続するために必要な対策を行っている。</p> <p>保護者へは、ブレインを活用し安否確認を行い、園児を安全に保護者に迎えに来てもらうために、引き渡しカードを使用しての避難訓練も行っている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p><コメント></p> <p>「感染症・食中毒疑い並びに発生時のマニュアル」があり、研修を行っている。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月「防犯避難訓練」を行い、警察と連携のもと、県警ホットラインを使用したり、護身術を教わったり、不審者侵入時に対応できるようにしている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 毎日、ドキュメンテーションにより、副園長、主幹保育教諭と共に振り返りを行い、子どもの育ちを検討している。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 「保育教諭の心構え」に具体的な子どもへの関わりを記載し、「質の向上委員会」が中心となり、見直しを定期的に行っている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に作成している。	a
<コメント> 全体的な計画に基づいて、ケース会議で一人一人の子どもの様子を話し合い「個別計画」を策定している。 「個別計画」は、保護者の意向が反映できるようにしている。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 「ケース会議」で、計画を検討し会議録で、全職員に伝えている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 子どもの記録は、法人内で統一され、ICT化により全職員が確認できるようにし、副園長、主幹保育教諭により指導をしている。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 「個人情報管理規定」があり、情報・保存・廃棄が定められ、職員は就職時に研修を受けている。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

「全体的な計画」は、児童憲章、子どもの権利条約を踏まえて策定がされ、理事長、法人の委員会が中心に見直しを行っている。

A②

子どもが心地よく過ごすことが出来るように、室温度を保てるようにし、次亜塩素酸空間清浄機やボラリエットを使用し、衛生管理を行っている。

A③

子どもの把握のため、新入園児面接や個別懇談を定期的に行い、「保育教諭の心構え」に「トイレに行くことをせかせかせたり強制したりせず、一人一人のリズムに合わせるようにする」と記載があり、せかせか言葉や制止する言葉を使わないように対応している。

また、「質の向上委員会」が中心となり、子どもの権利条約の研修を行っている。

A④

一人一人の子どもに合わせて、基本的な生活習慣が習得できるように援助している。

具体的な保育教諭の関わりを記載した、「保育教諭の心構え」があり、子どもの状況に合わせた対応をしている。

A⑤

遊びがエリアで分けられ、子どもが自ら選べるようにしている。園庭の森では、子ども達が竹を繋いで傾斜を作ったり、サンタクロースの家を作ったり、友達と協力して活動している。

また、SDGsの取り組みとして、近隣のゴミ拾いをしたり、八百屋に野菜の皮をもらいに行き、ふりかけを作ったりするなど、社会体験が得られる機会を設けている。

A⑥

毎日、口頭やブレインで子どもの状態を把握し、個別月案を策定し、安心して過ごせるように配慮している。

A⑦

ままごと、つみき、絵本、車など、保育室は遊びのエリアに分かれており、子どもが自分で好きな遊びを選べるようにしている。

また、子どもの発達状況により、2歳児が3から5歳児の異年齢のグループに入るなど、成長に合わせた対応を行っている。

A⑧

3～5歳児は異年齢のグループで過ごし、自らプロジェクトを選んで活動している。近隣の5歳児と交流したり、小学生と園庭の森で遊んだりしている。

5歳児チャレンジとして、3～4人の委員会で意見を出し合い活動している。

A⑨

「個別月案」を策定し、子どもの状態に合わせて、環境を配慮している。療育センター、市の巡回指導、発達支援教室と連携を持ち、子どもの状態把握に努めている。

A⑩

ゆったりと過ごせるように環境を整え、子どもの様子を口頭や「伝達ノート」を用いて引継ぎ、保護者へ伝え漏れがないようにしている。

A⑪

小学校と意見交換を行ったり、小学1年生が来園し一緒に遊んだり、園児が小学校に期待が持てるような取り組みを行っている。

A⑫

「健康観察管理マニュアル」があり、登園時、子どもの体調を口頭やブレインで把握し保育中は検温や様子を確認している。

SIDSについては、職員研修で周知し、午睡時にブレスチェックを行っている。「こどもえんのしおり」で、保護者に子どもの健康に関する方針を伝えている。

A⑬	健診結果は、保護者に書面やブレインを活用して知らせ、会議録で、全職員が周知している。
A⑭	「アレルギー疾患生活管理指導票」により医師の指示のもとアレルギー対応を行っている。保護者に献立表を確認してもらい、給食提供時には、調理室、保育教諭が確認し、個別のテーブルやトレーで誤食のないようにしている。
A⑮	食を楽しめるように、自分で食べたい量を選び、温かいものは温かく、食べられるように工夫されている。保護者へ食の取り組みを知らせ、献立表に野菜の栄養や旬の食材を記載している。子どもたちが、大根やラデッシュ、小松菜などを育てて、浅漬けを作り、食に興味を持てる取り組みをしている。
A⑯	調理担当者が、子どもの喫食状況の把握のため、保育室に行ったり、ランチルームで様子を見たりしている。 旬の食材や行事食を取り入れている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	口頭やブレインで、保護者と日常的に情報交換を行い、ドキュメンテーションやポートフォリオ誕生日招待、プロジェクトに参加など、保護者と子どもの成長を共有できる機会が多くある。
A⑱	日々、口頭やブレインで保護者の相談に応じられるようにし、「こどもえんのしおり」に相談窓口を記載している。 保護者の相談は、職員が共有できるように会議録に記録されている。
A⑲	「児童虐待防止マニュアル」で、子どもや保護者の状況を把握し、保護者に「こどもえんのしおり」にて虐待の定義を伝え、虐待を防止できるようにしている。

A-3 保育の質の向上

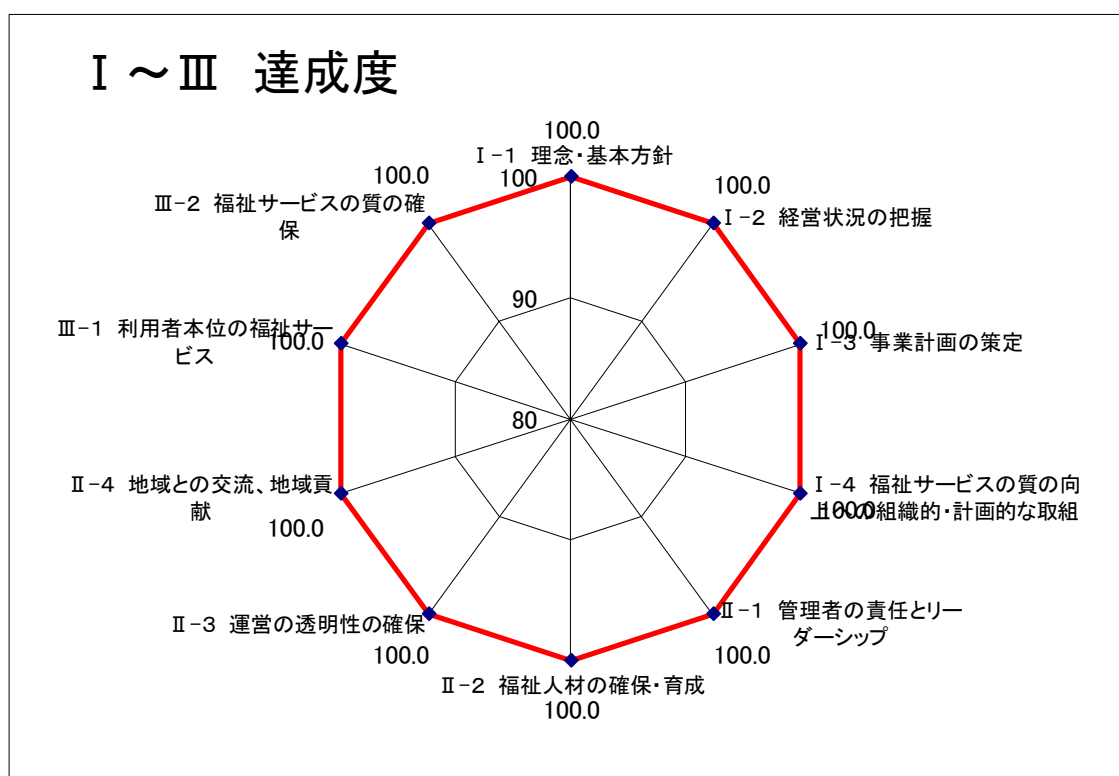
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A⑳	毎日のドキュメンテーションで振り返りを行い、年2回自己評価、法人内部評価で、園全体の評価を行っている。
----	---

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	9	9	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	24	24	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	72	72	100.0
III-2 福祉サービスの質の確保	34	34	100.0
合 計	235	235	100.0



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 全体的な計画の作成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合 計	124	124	100.0

総合計(I～Ⅲ+A)	359	359	100.0
------------	-----	-----	-------

